

坂城福社会が坂城町と

『災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定』を締結しました

平成 31 年 3 月 27 日坂城福社会が坂城町と『災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定』を締結し、その調印式が坂城町役場にて行われました。

この協定は坂城町内で、地震、風水害、その他の災害が発生した場合に、町の要請に応じ、介護が必要な高齢者及び障がい者（児）などの要配慮者を緊急受入するというもので、坂城町・坂城福社会・上田明照会の 3 者で締結されました。

当法人はこの取り組みを通じて更なる地域住民の方々の安全・安心に貢献していく所存です。



▶ 協定書の署名及び取り交わしの場面



▶ 調印締結後(左から) 坂内 孝之理事長、山村町長、

田中 悠一 社会福祉法人上田明照会事務局長、大野 政博 ともいきライフ月影所長